



# 平成26年度 決算状況

## ■平成26年度決算額

区分		歳入	歳出
一般会計		187億4,248万円	182億8,694万円
特別会計	国民健康保険事業	59億8,957万円	59億8,021万円
	後期高齢者医療	6億2,946万円	6億418万円
	介護保険事業	37億4,501万円	36億5,496万円
	下水道事業	21億2,441万円	20億4,982万円
	大字寺戸財産区	1,089万円	1,077万円
	物集女財産区	151万円	140万円
水道事業	収益的収支(税抜)	13億7,566万円	12億6,106万円
会計	資本的収支(税抜)	1億9,027万円	4億772万円

平成26年度の決算が、9月定例会市議会で承認されました。  
 一般会計の決算は、歳入187億4,248万円、歳出182億8,694万円、歳入歳出差引総額は4億5,554万円で翌年度に繰り越す事業の財源を除いた実質収支は4億2,799万円の黒字となりました。  
 財政健全化の指標である経常収支比率(財政の弾力性を判断する指標)は、97.6%となり、引き続き財政構造は硬直化した状態にあります。  
 また、実質公債費比率<sup>\*1</sup>は、2.8%となりました。  
 (\*<sup>1-3</sup>の説明は、このページの「ことばの説明」をご覧ください)

### 決算についてのお問い合わせ

- 一般会計/財政課(内線243) ○国民健康保険事業特別会計/医療保険課(内線321)
- 後期高齢者医療特別会計/医療保険課(内線335) ○介護保険事業特別会計/高齢介護課(内線371)
- 水道事業会計、下水道事業特別会計/営業課(内線881)

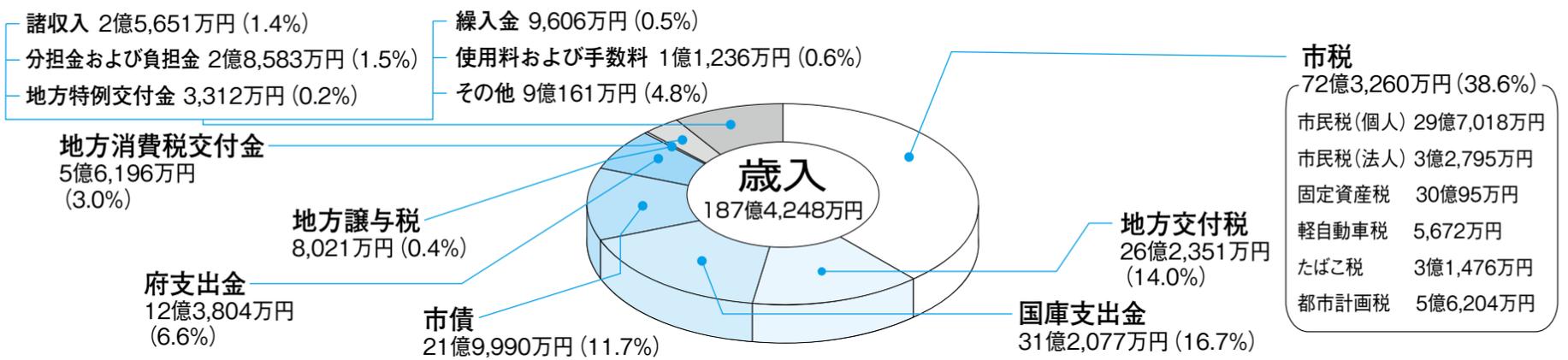
## 一般会計の決算

平成26年度の財政状況は、歳出面では、障がい者自立支援給付費などの扶助費や人件費の増加により義務的経費が増加となりました。  
 また、国民健康保険事業特別会計をはじめとする4特別会計への繰出金の増加や小学校校舎・体育館の耐震補強等工事、第5保育所耐震補強等工事、史跡長岡宮跡買上事業、JR向日町駅バリアフリー化事業などの整備を行った普通建設事業費は前年度に比べ大幅に増加し、6年連続で10億円を超える額となっております。  
 一方、歳入面では、障がい者自立支援給付などの国庫支出金や国民健康保険基盤安定事業などの府支出金がともに増加し、さらには普通交付税の振替措置である臨時財政対策債<sup>\*2</sup>の発行などで、収支の均衡を図ったところです。  
 予算執行にあたり、最少の経費で最大の効果があがるよう、経費の削減と効率的な執行に努めるとともに、国・府補助金などの財源確保を図った結果、財政調整基金<sup>\*3</sup>を取崩すことなく積み立てることができ、黒字決算となりました。

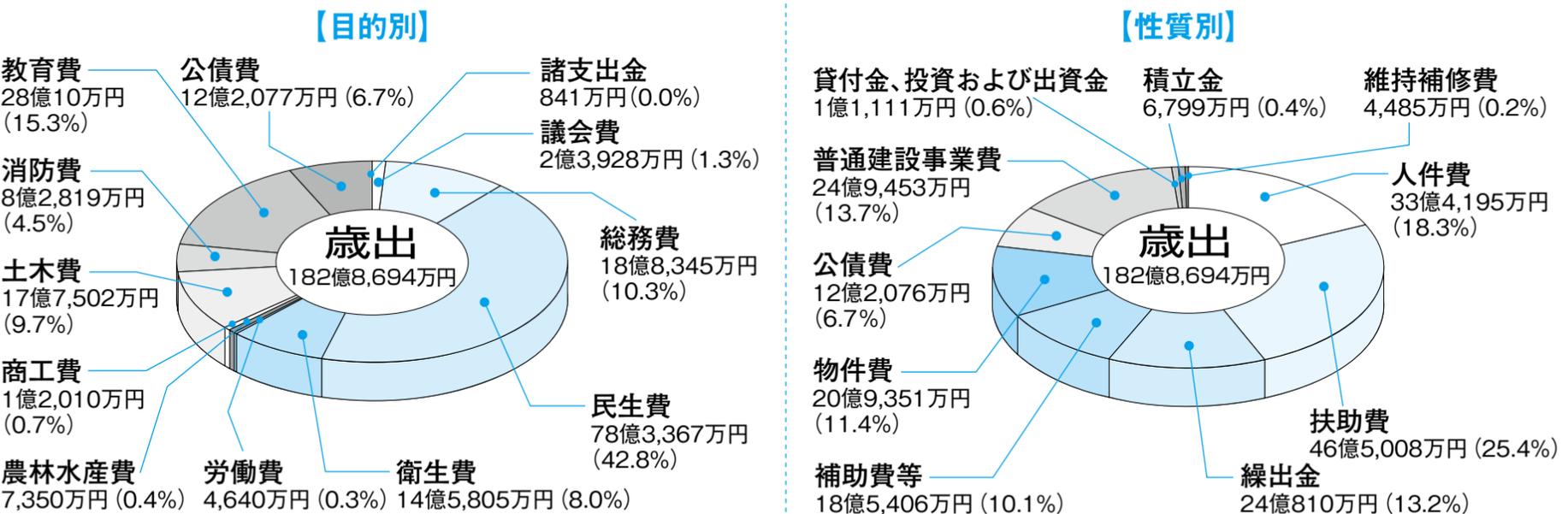
### ことばの説明

- ※1 実質公債費比率**  
 地方税や普通交付税などの一般財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの、一部事務組合負担金のうち公債費に該当するものを含めた実質的な公債費相当額が占める割合
- ※2 臨時財政対策債**  
 地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行する投資的経費以外にも充てられる地方債
- ※3 財政調整基金**  
 地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てた基金で、大幅な税収減や災害などの予測できない事態に対応するための市の預貯金

### 一般会計(歳入) ※カッコ内%は構成比



### 一般会計(歳出)



# 平成26年度に行った主な事業

## 市民サービスの向上

- 地域公共交通支援事業
- 市民体育館整備事業
- 福祉会館整備事業
- 地区公民館等整備事業
- 市役所庁舎整備事業
- 文化資料館開館30周年記念事業
- 図書館開館30周年記念事業



▲市役所庁舎

## 教育環境の充実

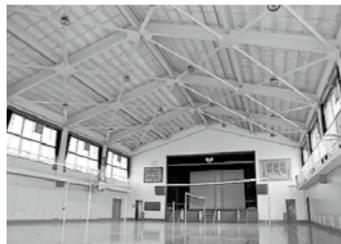
- 学校施設耐震補強事業
- 学校施設環境整備事業
- 史跡長岡宮跡 大極殿を生かしたまちづくり事業
- 文化資料館開館30周年記念事業(再掲)
- 図書館開館30周年記念事業(再掲)



▲文化資料館

## 防災・減災対策

- 防災対策拡充事業
- 公園防災設備整備事業
- 上植野頭首工改修事業
- 学校施設耐震補強事業(再掲)
- 市民体育館整備事業(再掲)
- 福祉会館整備事業(再掲)
- 地区公民館等整備事業(再掲)
- 第5保育所耐震補強事業
- 住宅耐震診断・改修事業



▲第3向陽小学校体育館

## 福祉・子育ての充実

- 胃がんリスク検診(ABC検診)
- 重度障がい児(者)入院時コミュニケーション支援事業
- 地域子育て支援拠点拡大整備
- 第5保育所耐震補強事業(再掲)
- 福祉会館整備事業(再掲)
- 留守家庭児童会早朝開所



▲子育て支援センターさくら

# 市民一人当たりの年間支出

計 33万6,528円

<p><b>民生費</b> 14万4,160円</p> <p>市民生活の安定と児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉などの経費</p> <p><b>総務費</b> 3万4,661円</p> <p>財産の維持管理、広報、統計、選挙、国際交流、市民協働推進などの経費</p> <p><b>教育費</b> 5万1,529円</p> <p>児童生徒の教育環境の向上や学校施設の管理など学校教育のための経費、生涯学習の推進や文化施設の運営など社会教育の経費</p> <p><b>土木費</b> 3万2,665円</p> <p>道路、公園などの整備・管理、都市計画などまちづくりの経費</p> <p><b>衛生費</b> 2万6,832円</p> <p>生活習慣病予防など健康対策、環境対策、ごみの収集など、市民の衛生的な生活を確保する経費</p>	<p><b>公債費</b> 2万2,465円</p> <p>市債(市の借金)の元金と利子の返済の経費</p> <p><b>消防費</b> 1万5,241円</p> <p>防災や消防、救急業務の経費</p> <p><b>議会費</b> 4,403円</p> <p>議会の活動の経費</p> <p><b>商工費</b> 2,210円</p> <p>中小企業の育成などの商工や観光振興の経費</p> <p><b>農林水産業費</b> 1,353円</p> <p>農業の振興などの経費</p> <p><b>労働費</b> 854円</p> <p>勤労者住宅資金融資など勤労者支援の経費</p>	<p><b>その他</b> 155円</p>
--	--	------------------------

市民一人当たりの	
貯金	4万5,543円
借金	26万4,177円

### 一般会計決算を1か月の家計に例えると

## 向日市の家計簿

市の決算額は規模が大きいため、このままでは実感がわきにくいものです。そこで、市の財政状況をより分かりやすくするために、一般会計決算を1か月の家計に置き換えてみました。1か月の収入を40万円として計算しています。

※収入は、所得税・市府民税や社会保険料を控除した額としています。

【決算上の項目】	収入		支出		【決算上の項目】
市税(72億3,260万円)	月収(給料など)	15万4,358円	食費	7万1,325円	人件費(33億4,195万円)
地方交付税、国・府支出金など(78億1,821万円)	親からの仕送り	16万6,855円	医療費など	9万9,242円	扶助費(46億5,008万円)
繰入金(9,606万円)	預貯金の引き出し	2,050円	借金返済	2万6,053円	公債費(12億2,076万円)
市債(21億9,990万円)	借金(ローン)	4万6,950円	光熱水費・家賃	4万4,679円	物件費(20億9,351万円)
使用料および手数料など(7億3,461万円)	雑収入	1万5,678円	家の増改築・補修	5万4,195円	普通建設事業費、維持補修費(25億3,938万円)
繰越金(6億6,110万円)	前月の残り	1万4,109円	保険料など	5万1,393円	繰出金(24億810万円)
歳入(187億4,248万円)	収入の合計	40万円	町内会費など	4万1,940円	補助費等、投資および出資金、貸付金(19億6,517万円)
			預貯金	1,451円	積立金(6,799万円)
			支出の合計	39万278円	歳出(182億8,694万円)

【参考】40万円を収入として年度末の基金残高(預貯金)と市債残高(借金)を計算した場合、預貯金は52,817円、借金は306,371円となります。

# 水道事業会計と特別会計の決算

※カッコ内%は構成比

## 水道事業会計

平成26年度の決算では、給水収益が減少したものの、会計基準の変更で新たに長期前受金戻入益等を計上したことにより、収益的収入は前年度比1億3,943万円(11.3%)の増となりました。また収益的支出は新たに引当金等を計上したことにより、前年度比6,200万円(5.2%)の増となりました。

この結果、収益的収支は1億1,460万円の純利益を計上しました。しかし、新しい会計基準の適用で、見かけ上の黒字額が約1億円含まれています。水道事業では、使用水量が減少傾向にあり、厳しい経営状況が続いていることから、引き続き経常的な経費の削減に努めるなど、経営の安定化を図ってまいります。

次に、資本的収入は前年度比3,982万円(26.5%)の増、資本的支出は、老朽配水管の布設替えや浄水場施設の耐震化等の施設整備費用の増加などにより、5,602万円(15.9%)の増となりました。

今後とも、安心・安全な水を安定的に供給するとともに、より一層の効率的な経営に努めます。

■**収益的収支** 経営活動に伴う収支で、収入は主に水道料金、支出は受水費、人件費、修繕費、減価償却費などです。

区分	決算額(税抜)
収益的収入	13億7,566万円
収益的支出	12億6,106万円

■**資本的収支** 水道施設の建設改良にかかる収支で、収入は工事負担金や企業債など、支出は建設改良費や企業債償還金です。

区分	決算額(税抜)
資本的収入	1億9,027万円
資本的支出	4億772万円

※資本的収支の不足額は、減価償却費などの留保資金で補てんしました。

■**実施した主な事業**

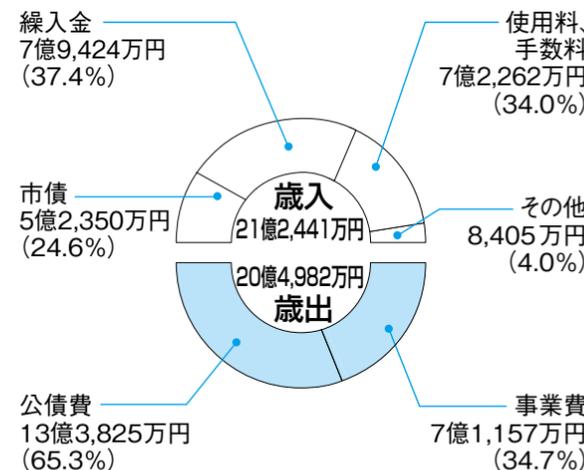
老朽配水管の布設替(更新・耐震化)、ポンプ制御盤他更新工事、物集女西浄水場浄水処理棟耐震補強詳細設計

## 下水道事業特別会計

平成26年度の決算は、歳入総額が21億2,441万円で前年度比7.4%増、歳出総額は20億4,982万円で前年度比5.5%増となりました。

歳入の主なものである使用料、手数料は、7億2,262万円で前年度比1.5%増となりました。

歳出の主なものは、汚水処理費のほか、汚水管の長寿命化対策、石田川バイパス水路築造事業や「いろは呑龍トンネル」の事業負担金などです。

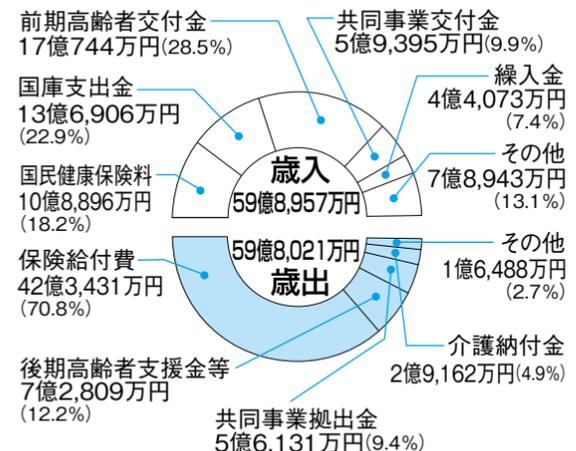


## 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、国民皆保険制度に基づき、自営業の人や退職して職場の健康保険などをやめた人などが加入する医療保険制度です。

平成26年度の決算は、歳入総額で前年度比3.3%増の59億8,957万円、また歳出総額で前年度比3.4%増の59億8,021万円となりました。

なお、財源不足を補填するため京都府広域化等支援金貸付金1億9,808万円の貸付けを受けています。



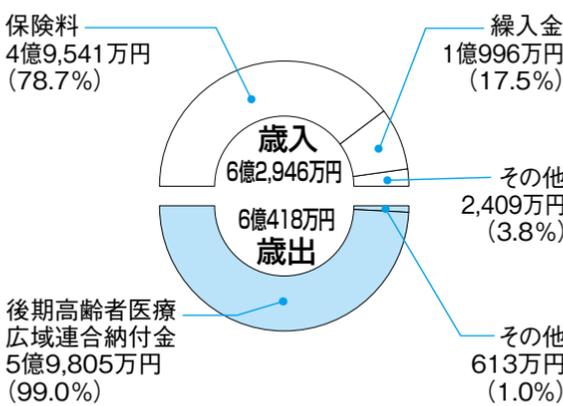
## 後期高齢者医療特別会計

平成20年4月から開始された後期高齢者医療制度における収支の決算です。

平成26年度の決算は、歳入総額が6億2,946万円、歳出総額が6億418万円となりました。

歳入の主なものは保険料で4億9,541万円でした。

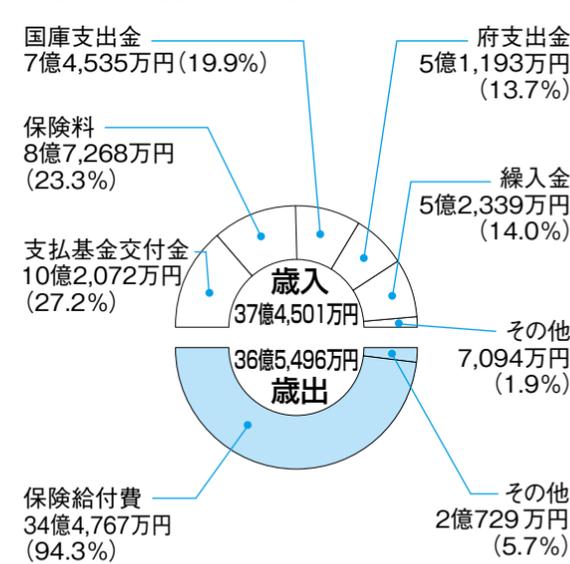
歳出の主なものは広域連合へ納付する本市で徴収した保険料や保険料の軽減措置に対する負担金などの後期高齢者医療広域連合納付金で5億9,805万円となりました。



## 介護保険事業特別会計

介護保険の被保険者で、要支援認定者または要介護認定者に対して、必要な給付を行うための特別会計です。

平成26年度の決算は、歳入総額が37億4,501万円で前年度比5.6%増、歳出総額が36億5,496万円で、前年度比5.1%増となりました。



# 財政の健全化判断比率

財政破綻を未然に防ぎ、また財政状況を総合的に把握するために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各地方公共団体の財政の健全性についての比率を公表することが義務づけられています。

平成26年度決算に基づく本市の比率は次のとおりです。いずれの比率においても、財政・経営状況を改善する計画の策定を義務付けられる基準(財政状況が悪化していると考えられる基準)には該当していません。

### 健全化判断比率

区分	向日市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率 <sup>*1</sup>	-	13.23%
連結実質赤字比率 <sup>*2</sup>	-	18.23%
実質公債費比率 <sup>*3</sup>	2.8%	25.0%
将来負担比率 <sup>*4</sup>	13.2%	350.0%

### 資金不足比率<sup>\*5</sup>

特別会計の名称	向日市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
下水道事業特別会計	-	20.0%

※「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は、いずれも赤字額または資金不足がないため、「-」(該当なし)として表示しています。

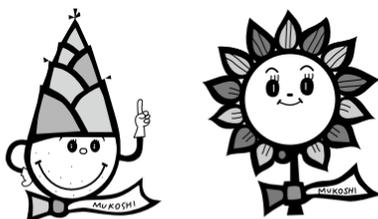
※1 一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体ごとに標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模。以下同じ)に対する比率

※2 全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

※3 2ページ「ことばの説明」を参照

※4 平成26年度末時点で一般会計などが将来的に支払わなければならない実質的な負債額(公債費、公営企業会計への繰出金、一部事務組合負担金など)の標準財政規模に対する比率

※5 公営企業ごとの資金不足額の事業規模(料金収入などの主たる営業活動から生じる収益等の額)に対する比率



# 高齢者のインフルエンザ予防接種が始まります～11月1日から平成28年1月31日まで～

今年のワクチンは、近年の流行状況からB型が1種類追加され、A型2種類とB型2種類の4価ワクチンに変更になり、予防効果が高まりました。

●対象／次のいずれかに該当し、インフルエンザ予防接種を自分の意思で希望する向日市民(住民登録のある方)。向日市に住民票のない方は、全額自己負担となります。

- ①満65歳以上の方
- ②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害などにより身体障害者手帳内部疾患一級に相当する方(接種については主治医とよくご相談ください)

●接種期間、回数／11月1日(日)～平成28年1月31日(日)の間に1回だけ受けられます。

●費用／1,000円

※ただし、平成27年市民税非課税世帯または生活保護世帯の方は自己負担が免除されます。市役所で事前に手続きをしてください。

※ワクチンが変更になったため、価格が値上がりしています。今年度の自己負担金は、据え置きのままです。自己負担金については、毎年見直しをしています。次年度以降、変更されることもありますのでご了承ください。

●受け方

医療機関の所在地	事前手続きなど
①乙訓(向日市・長岡京市・大山崎町)にある委託医療機関で接種する場合	○自己負担金1,000円を支払って受ける方 事前手続きは不要です。直接委託医療機関に予約をして受けてください。 ○平成27年市民税非課税世帯、生活保護世帯の方 本人確認ができる書類(健康保険証など)をお持ちの上、事前に健康推進課で「平成27年度保健事業等自己負担金無料カード(黄緑色)」の発行を受けてください。保健事業等自己負担金無料カードは向日市・長岡京市・大山崎町の委託医療機関でのみ有効です。 すでに平成27年度保健事業等自己負担金無料カードをお持ちの方は、委託医療機関の窓口で提示すれば無料となります。
②乙訓以外の京都府内の委託医療機関で接種する場合	本人確認ができる書類(健康保険証など)をお持ちの上、事前に健康推進課で「インフルエンザ予診票」の発行を受けてください。平成27年市民税非課税世帯または生活保護世帯の方には、無料用の予診票を発行します。 ※委託医療機関は京都府全域にあります。詳しくは、健康推進課にお問い合わせください。
③京都府以外の医療機関(委託医療機関以外)で接種を希望する方	本人確認ができる書類(健康保険証など)をお持ちの上、事前に健康推進課で「依頼書」の発行を受けてください。事前に依頼書の発行を受けた方に限り、接種費用の一部助成を行います。詳しくは、健康推進課にお問い合わせください。

●事前手続き日時、場所

○10月26日(月)～30日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～5時

市役所 第4会議室(別館2階)

(ただし、午前8時30分～9時と午後4時～5時の間は、健康推進課で受け付けします)

○11月2日(月)以降(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～5時

健康推進課(別館2階)

※家族以外の方が手続きを代行する場合は、本人直筆の「委任状」と代理の方の身分証明書が必要です。委任状はホームページからダウンロードできます。

※接種後に無料カード、予診票、依頼書の発行はできません。必ず事前に手続きをしてください。

ワクチンの効果は、接種後2週間から約5か月とされます。過去の発生状況から考えて、より有効性を高めるために12月中旬頃までに受けましょう。予防接種を安全に受けるために、説明書をよく読み、副反応について理解したうえで、接種するかどうかを決めましょう。



## 向日市高齢者インフルエンザ委託医療機関

医療機関名	電話番号
赤井医院	☎924 - 3620
あらかわ医院	☎934 - 5510
いけぶちクリニック	☎924 - 1187
いしいクリニック	☎933 - 9141
岩本医院	☎935 - 3650
上原医院	☎922 - 5007
乙訓医療生協医誠会診療所	☎921 - 0661
角水医院	☎921 - 7461
川勝内科医院	☎932 - 2239
きくおかクリニック	☎921 - 8877
北田整形外科	☎924 - 2838
胡医院	☎924 - 2662
笹川医院	☎933 - 5800
繁本医院	☎921 - 7520
耳鼻咽喉科ふるかわクリニック	☎922 - 3387
鈴木内科外科診療所	☎922 - 2077
田村クリニック	☎932 - 6540
はなみつ耳鼻咽喉科	☎934 - 8879
花安小児科医院	☎921 - 2533
ひらいクリニック	☎921 - 0520
廣瀬診療所	☎934 - 0688
ふじもと整形外科医院	☎921 - 3300
堀医院	☎921 - 3850
向日回生病院	☎934 - 6881
森田内科医院	☎922 - 3700
山下医院	☎921 - 1039
よこばやし医院	☎922 - 2468
洛西医院	☎921 - 0609
わかえ内科クリニック	☎921 - 0544

※医療機関は変更される場合がありますので、事前に予約確認をしてください。

※長岡京市、大山崎町の委託医療機関は、ホームページでご確認いただけます。

※乙訓以外の京都府内の委託医療機関は、健康推進課にお問い合わせください。

## 乙訓以外での接種は事前手続きを

委託医療機関は京都府全域にあります。

向日市、長岡京市、大山崎町以外の委託医療機関で受ける場合は、向日市が事前に発行する予診票が必要です。接種後に予診票の発行はできませんので、必ず事前に発行手続きをしてください。



☎健康推進課(内線357)

## 11月11日(いい日、いい日)は「介護の日」

ひとりで頑張らないで、家族で抱え込まないで、気軽にご相談ください。

### ■介護相談会

向日市介護相談員が相談に応じます。

●日時／11月1日(日)午前10時～午後3時

●場所／福祉会館

※社協まつりの会場内で行います。

### ■介護施設見学会、相談会(介護・認知症介護・介護就職)

●日時／11月11日(水)午前10時～午後3時

●場所／地域密着型介護サービス6事業所

○小規模特別養護老人ホーム向陽苑21

小規模ケアハウス向陽苑21

(上植野町五ノ坪1番地の2、☎921 - 0026)

○せんしゅんかいデイサービスセンター花車  
(寺戸町北前田29番地の1、☎924 - 5123)

○キャビック ケアホーム すいーとハンズ向日  
(上植野町下川原46番地の4、☎925 - 1267)

○キャビック ケアホーム すいーとハンズ物集女  
(物集女町五ノ坪21番地の4、☎921 - 6211)

○グループホームてらど  
(寺戸町初田15番地の1、☎924 - 3310)

○グループホームかいで  
(鶏冠井町萩所67番地、☎935 - 8080)

☎高齢介護課(内線371)

## まちの話題

### 向日市教育委員会委員 流石智子さんを任命



向日市教育委員会委員に、流石智子さん(61)が議会の同意を得て、10月1日付で任命されました。任期は4年です。

教育委員会は、教育行政を推進するための機関で、教育長と4人の委員で構成されています。

☎教育総務課(内線802)

## 市役所嘱託職員(非常勤)募集

職種	資格など	基本月額報酬(平成27年度)	募集人数
看護師(老人福祉センター)	看護師免許	142,300円	1人
保健師	保健師免許	162,300円	1人

- 雇用年齢/65歳まで(昭和25年4月2日以降に生まれた方)
- 勤務時間/週おおむね29時間
- 採用予定日/12月1日
- 試験日/10月30日(金)午後1時～
- 試験会場/市役所第6会議室
- 試験内容/教養試験、面接
- 申込み/10月15日(木)～26日(月)の土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時に、市販の履歴書に写真を貼り、希望する職種を明記のうえ、返信用定形封筒(82円切手を貼り、住所氏名を明記)を添えて人事課(内線518)へ。郵送不可。

申請受付中

## 臨時福祉給付金

- 支給対象者
  - 基準日(平成27年1月1日)時点で向日市の住民基本台帳に登録されている方で、平成27年度分の市民税(均等割)が課税されない方が対象です。
  - ただし、市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。
- 支給金額
  - 支給対象者1人につき6,000円(1回限り)
  - 本年度は加算措置(平成26年度は基礎年金受給者等に5,000円を加算)はありません。
- 申請方法/申請書に必要事項を記入、押印のうえ、「本人確認書類の写し」と通帳やキャッシュカードの写し(必要な方)を添えて、郵送または持参してください。なお、お手元に申請書が無い方はお問い合わせください。
- 申請期日/平成28年3月1日(火)まで
- 申請場所
  - 11月30日(月)まで 市役所第1会議室
  - 12月1日(火)以降 市役所第4会議室
- ※いずれの期間も、土・日曜日、祝日、年末年始は除く午前8時30分～午後5時まで

☎向日市臨時福祉給付金事業実施本部 ☎931 - 4320、931 - 4321

## 市民会館・中央公民館への指定管理者制度導入及び開館日の拡大(案)にご意見を

市民サービスの向上と、効率的、効果的な運営を図るため、市民会館・中央公民館への指定管理者制度の導入と開館日の拡大を予定しています。つきましては、広く市民の皆様からのご意見を募集します。

- 募集期間/10月15日(木)～11月13日(金)必着
- 提出できる方/向日市内に在住・在勤・在学の方
- 公表場所
  - ①情報公開コーナー(市役所本館1階)、各地区公民館、コミセン、市民参画課での閲覧
  - ②市ホームページに掲載
- 提出方法/意見提出用紙に住所、氏名などの

必要事項を記入のうえ、直接お持ちいただくか、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。用紙は各閲覧場所にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

- 意見の取り扱い/寄せられたご意見の概要と市の考え方を、後日、ホームページなどで公表します。なお、個々のご意見に対しては直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 意見提出・問い合わせ先/市民参画課  
☎931 - 1111 (内線276)、FAX922 - 6587  
電子メールsankaku@city.muko.lg.jp

## 中学生が職場体験活動をします

勝山、西ノ岡、寺戸3中学校の2年生約500人が、向日市内や近隣市町の公共施設、事業所、商店など約110か所で職場体験活動を行います。さまざまな職場で仕事を体験することで、働く喜びや苦労、社会的意識や役割を理解し、自分自身の生き方を考える機会とすることを目的に実施します。地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 日程/○10月27日(火)～30日(金) 西ノ岡・寺戸中学校2年生
- 11月2日(月)、4日(水)～6日(金) 勝山中学校2年生

☎学校教育課(内線819)



## 向日市ふるさと納税の「お礼の品」を募集しています

市は「ふるさと納税」でご寄付いただいた方に地元特産品を「お礼の品」として進呈しています。さらに向日市に愛着を持ってもらうため、市の魅力を伝えることのできる「お礼の品」を募集します。

- 対象/本社または事業社を、向日市内に有する事業所
- 商品/全国に向けて、向日市のPRにつながるような商品
- 応募方法/秘書広報課にある向日市ふるさと納税「お礼の品」申込書に必要事項を記入の上、添付書類とともに、直接または電子メール、ファクス、郵送で申込みください。応募は随時受け付けています。

※詳しくは、市ホームページの向日市ふるさと納税「お礼の品」募集要項をご覧ください。

☎秘書広報課(内線279、FAX922 - 6587、電子メールhisyo@city.muko.lg.jp)

## 調査票の記入はお済みですか

国勢調査 国勢調査へのご回答ありがとうございました。

インターネットで回答された方で、10月1日(木)時点において、世帯員の異動など回答内容に変更のある方は10月20日(火)までに次のインターネットアドレスから修正をお願いします。

HP <http://www.e-kokusei.go.jp/>

記入・提出がお済みでない方は、調査票を郵送または調査員に提出してください。

集計結果は皆さんのまちづくりなどに役立てられています。正確な統計のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

☎総務課 行政係(内線289)、FAX922 - 6587

## 平成28年成人式

### お手伝いしていただける方を募集

成人式当日の受付や司会、誓いの言葉など、成人式の運営をお手伝いしていただける新成人の方を募集しています。



- 日時/平成28年1月11日(祝)午前10時30分～(予定)

●場所/市民会館ホール

- 申込み/10月30日(金)までに、電話またはファクス、はがきで、教育委員会生涯学習課(内線834、FAX931 - 2555、〒617 - 8665 向日市寺戸町中野20)へ。ファクス、はがきの場合は①氏名 ②住所 ③電話番号 ④「成人式お手伝い」とご記入ください。

広告

広告

## 大切に保管してください マイナンバー「通知カード」

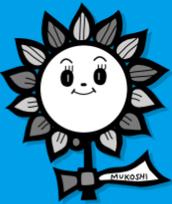
11月初旬から中旬に、世帯ごとに簡易書留郵便でお届けする予定です。

「通知カード」は絶対になくさないようにしてください。

☎向日市マイナンバーコールセンター

☎0570 - 078 - 211 (平日の午前8時30分～午後5時)

# くらしの情報



## 市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

## 催し情報

### 講座・教室

#### 女性に対する暴力をなくす運動関連講座「性暴力被害の現状とワンストップ相談支援センターについて」

京都府では、性暴力被害者に対して、被害直後から中長期にわたる総合的な支援をするため、行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体などが連携し、「京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター『愛称：京都 SARA(サラ)』」を8月10日に開設しました。今回は、その京都SARAについて、性暴力被害の現状とともにお話いただきます。

- 日時/11月4日(水)午後2時～4時

●場所/市民会館

●講師/周藤由美子さん(ウィメンズカウンセリング京都カウンセラー)

●申込み/電話、ファクス、電子メールで市民参画課(内線250、FAX922-6587、電子メールsankaku@city.muko.lg.jp)へ。定員(40人)になり次第締め切り。

※手話通訳、要約筆記、保育(1歳～就学前、定員5人)あり。いずれも10月27日(火)までに要予約。



#### 高齢者健康指導員(サポーター)養成講座

高齢者健康指導員(サポーター)養成講座では、高齢者の運動ボランティアを養成します。この講座に参加して、自分に合った運動方法を見つけながら、地域の健康づくりのサポーターを目指してみませんか。

全4回の講座です。毎回、講義と実技を行いますので、動きやすい服装でご参加ください。

●日時、内容

- ①11月6日(金) 体力測定、ストレッチ体操
- ②11月13日(金) 高齢者向けの運動と安全管理について
- ③11月20日(金) グループで楽しい運動を考えよう
- ④11月27日(金) 明日からできる!高齢者向けレクリエーション(実践編)とボランティア活動について

時間はいずれも午前10時～正午

●場所/ゆめパレあむこう

●対象/向日市在住で、介護予防、ボランティア活動に関心があり、4日間とも参加できる方20人

●申込み/10月30日(金)までに、直接または電話で高齢介護課 高齢者支援係(内線345)へ。定員になり次第締め切り。



### やましろサイエンスフェスティバル

科学の実験や工作教室、観察などの各種体験を通して、子どもたちに最先端の科学やものづくりの魅力に触れていただきます。

- 日時/10月25日(日)午前9時30分～午後3時30分
- 場所/関西光科学研究所 多目的ホール棟ほか(木津川市梅美台)
- 申込み/体験コーナーの①JAXAコズミックカレッジと②サイエンスショーは申込みが必要です。10月20日(火)までに、お子さんと保護者の氏名、お子さんの学年、連絡先(住所、電話番号、電子メールアドレス)を記入の上、ファクスまたは電子メールでそれぞれお申込みください。①は特定非営利活動法人 けいはんな文化学術協会(FAX050-3156-1616、電子メールantares@kvc.keihanna.ne.jp)へ、②は特定非営利活動法人 やましろきつぱサイエンス(FAX0774-73-2008、電子メールk-sasaki@kinet-tv.ne.jp)へ。
- ☎京都府山城広域振興局 企画振興室 ☎0774-21-2049

### 図書

#### おはなしひろば

絵本によるおはなしや紙しばいなど、親子、お友だちと一緒に楽しみください。当日、自由にご参加いただけます。



- 日時/10月17日(土)午前11時～(約45分)
- 場所/図書館
- ☎図書館☎931-1181

### 天文

#### 天文館の催し

##### ■ 昼の金星観望会 ■

月と同様に満ち欠けする金星を望遠鏡で観望します。申込み不要です。

- 日時/10月28日(水)～11月1日(日)午前10時30分～11時30分

##### ■ 天体観望会「惑星と秋の四辺形」 ■

●日時/11月14日(土)午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)

●申込み/11月4日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(11月4日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓ 往信用(表) ↓ 返信用(裏) ... 何も書かないでください

617-0005 向日市 向日市天文館 天体観望会係	観望希望日 (11月14日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者氏名・年齢 (※5人まで)
返信 代表者の住所・氏名 をお書きください。	↑ 返信用(表) ↑ 往信用(裏)

##### ■ 天文学講座 第3講「南極の自然とオーロラ」 ■

宇宙の美しさと不思議に触れてみませんか。現役の天文学者を講師に本格的な天文学が学べる講座です。



- 日時/11月15日(日)午後4時～5時
- 講師/山本道成さん(第47次日本南極地域観測隊越冬隊員)
- 申込み/10月15日(木)午前9時30分から、直接または電話で天文館へ。定員(80人)になり次第締め切り。
- ※当日午後4時の一般投影は中止します。

☐いづれも☐

- 場所/天文館
- ☎天文館☎935-3800

### 文化・芸能

#### 寺戸コミセン合同学習発表会

- 日時/10月18日(日)午前10時～午後4時
- 場所/寺戸コミセン
- 発表/着付けショー、フラダンス、太極拳、舞踊、邦楽
- 展示/パッチワーク、刺しゅう、書道、ペン習字、和裁、木目込み人形、生け花、絵手紙
- ☎寺戸コミセン☎933-8410

#### 向日コミセン作品発表会

- 日時/○10月24日(土)午前10時～午後4時  
○10月25日(日)午前10時～午後3時
- 場所/向日コミセン
- 展示内容/絵手紙、切り絵、水彩画、古布のリフォーム、手工芸品など
- ☎向日コミセン☎932-1826

### 子育て

#### 子育てサポート「おひさま」

- 日時/11月7日(土)午前10時～正午
- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 内容/裏山あそび
- 申込み/開催日1週間前までに、電話、ファクスで、あひるが丘保育園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。

### 環境

#### 親子で挑戦「エネルギークイズ選手権」

経済産業省資源エネルギー庁では、再生可能エネルギーの理解促進のため、グリーンパワープロジェクトを実施しています。そのプロジェクトの一環として、小学生親子ペアを対象に、エネルギーや環境などをテーマとした「こどもエネルギークイズ選手権」を日本各地で開催しています。全国の地区大会の優勝者は、東京で開催される決勝大会(2月開催)への切符を手にすることができます。

今年度の関西地区大会はイオンモール京都桂川が会場です。クイズ選手権に参加して、日本一の「再エネクイズ王」を目指しましょう。



- 日時/11月29日(日)午後1時30分～(受付は1時～)
- 場所/イオンモール京都桂川 1階 竹の広場
- 対象/小学生とその保護者のペア50組
- ※参加者は抽選で決定します。
- 主催/経済産業省資源エネルギー庁(GREEN POWER プロジェクト)
- 申込み/ホームページからお申込みください。「グリーンパワープロジェクト」で検索、またはアドレス(HP)http://www.greenpowerproject.jp/?p=1710)を入力し、直接アクセスすることもできます。
- ☎こどもエネルギークイズ選手権事務局(一般財団法人 新エネルギー財団 計画本部 広報普及部) ☎03-6810-0361(午前9時～午後5時30分)、電子メール public@nef.or.jp

### 福祉

#### 第8回社協まつり

- 日時/11月1日(日)午前10時～午後3時
- 場所/福祉会館
- 内容/模擬店(焼きそば、おでん、からあげ、カレーなど)、ビンゴゲーム、もちつき、コンテスト、福祉団体の展示・舞台発表、福祉施設・団体作品展示販売、野菜販売、ミニステージ
- ☎向日市社会福祉協議会☎932-1960

■ そのほかの催し

向日市消防団消防訓練錬成会



向日市消防団の各分団が消防訓練を行い、日ごろの訓練成果を競います。

●日時／10月25日(日) 午前9時～正午 ※小雨決行

●場所／第6向陽小学校グラウンド

☎向日消防署 ☎934 - 0119、FAX922 - 1190

女(ひと)と男(ひと)のいきいきフォーラム

●日時／12月12日(土)

○午前の部 午前10時30分～

○午後の部 午後1時30分～

●場所／市民会館ホール

●内容

○午前の部 講演会「『男女共同参画』前向きにまろく考える」

講師 林家花丸さん(落語家)

○午後の部 映画上映「救いたい」～東日本大震災からの復興に向け、ひたむきに生きる人々を描いたヒューマンドラマ～

※詳細は、広報むこう11月15日号に掲載します。

☎市民参画課(内線250)



「いろは呑龍トンネル乙訓ポンプ場見学会」～浸水から街を守る地下構造物～

京都府では、京都市、向日市、長岡京市地域を浸水から守る雨水幹線いろは呑龍トンネルの整備を進めています。平成26年台風11号や平成25年台風18号では、満管(100%)まで貯留し、地域の浸水被害の軽減に効果を発揮したところ。今回は、過去の台風における、いろは呑龍トンネルの効果の説明と乙訓ポンプ場の見学会を実施します。

●日時／12月5日(土)

○午前10時～ ○午後2時～

●集合・解散場所／いろは呑龍トンネル乙訓ポンプ場(向日市鶏冠井町、阪急バス78系統 簡易裁判所前下車2分)

●申込み／ホームページから「見学会参加申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、11月16日(月)までに京都府流域下水道事務所 施設整備室(☎954 - 1898、HP http://www.pref.kyoto.jp/ryuiki/kengaku1.html)へお申込みください。詳しくはホームページをご覧ください。

洛西浄化センター下水道フェア

水がきれいになる秘密を見に来てみませんか。施設見学会もあります。リサイクルフェア、ファミリーフェスティバルも同時開催。

●日時／10月18日(日) 午前10時～午後3時

●場所／洛西浄化センター(長岡京市勝竜寺)

☎洛西浄化センター ☎955 - 4592

向日町競輪場の「朝市」

「むこう愛菜市」出店の農家が、栽培した新鮮な野菜などを直売します。売り切れ次第終了。

●日時／10月25日(日) 午前10時～

●場所／向日町競輪場内 第1投票所前

●主催／向日町競輪場

●協力／向日市

☎産業振興課(内線843)

サービス情報

■ 子育て

ふあみさぼ体験②「ちょこっと列車」

「子どもを預けてみたい…」と思われる方のために、ファミリーサポートセンターのスタッフとともに援助会員さんが、お子さんをお預かりします。



●日時／11月20日(金) 午後1時30分～3時30分

●場所／保健センター

●対象／ファミリーサポートセンター依頼会員

●定員／5組程度

●持ち物／お子さんの荷物一式、お顔合わせカード

●利用料／1時間 500円、1時間30分 750円

※兄弟でご利用の場合は、2人目半額

●申込み／11月13日(金)までに、直接または電話でファミリーサポートセンター(☎932-7831)へ。

■ 福祉

福祉資格者就業サポート研修

最新の知識・技術の研修を通して、福祉・介護分野への就労や復職を支援します。2日間の研修です。



●日時／11月18日(水)、19日(木) 午前10時～午後4時

●場所／ハートピア京都(京都市中京区竹屋町)

●内容／座学、実技演習、就労相談など

●対象／介護福祉士や介護職員初任者研修修了(旧ホームヘルパー2級)などの有資格者で、現在、福祉・介護サービス事業所に就業しておらず、福祉現場への就職を希望されている方20人

●申込み／11月11日(水)までに、申込用紙に記入の上、持参またはファクス、郵送で京都府福祉人材・研修センター 福祉資格者就業サポートコーナー(☎252 - 6297、FAX252 - 6312、〒604 - 0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 ハートピア京都地下1階、電話は土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。

※詳しくはお問い合わせいただくか、ホームページ(HP http://fukujob.kyoshakyo.or.jp/)をご確認ください。

■ 国民年金

被用者年金一元化法が施行されました

平成24年8月に成立した「被用者年金一元化法」により、10月1日から、これまで厚生年金と共済年金(国家公務員共済、地方公務員等共済、私立学校教職員共済)に分かれていた被用者年金制度が、厚生年金制度に統一されました。

○平成27年10月以降の厚生年金の決定・支払は、従来どおり厚生年金被保険者期間分は日本年金機構、共済組合加入期間分については各共済組合で行います。

○厚生年金に関する届出など※は、日本年金機構(年金事務所)または各共済組合など、どの窓口でも受け付けします。

※①平成27年10月以降に受給権が発生した厚生年金に限ります。

②障害給付の届書などの一部の届書を除きます。

○「年金加入期間確認通知書」や「年金証書」など、ほかの実施機関に係る加入期間や年金額を明らかにする書類については、平成27年10月以降に受給権が発生する届出から原則として添付が不要となります。

被用者年金一元化法についてのご質問は、各共済組合または京都西年金事務所(☎323 - 1170)へお問い合わせください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告にご利用ください～

国民年金保険料は、所得税や住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります(1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します)。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成27年1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの「控除証明書」を添付してください。なお、10月1日～12月31日までに、今年初めて納付された方の「控除証明書」は、平成28年2月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、申告される場合はご家族あてに送られた控除証明書を添付してください。

2年前納した保険料を各年に控除する方法を選択された方は、控除証明書に併せて申告者ご自身で作成した「社会保険料(国民年金保険料)控除額内説明細書」を添付する必要があります。控除額内説明細書の様式は日本年金機構のホームページまたはお近くの年金事務所にあります。2年目以降の申告に必要な控除証明書は年金事務所へご依頼いただく必要がありますので、京都西年金事務所へお申し出ください。

☎京都西年金事務所 ☎323 - 1170

■ 人材募集

向日市社会福祉協議会 職員募集(非常勤ホームヘルパー、嘱託職員)

■非常勤ホームヘルパー■

●資格要件／介護職員初任者研修修了者(旧ホームヘルパー2級以上)の資格をお持ちの方 ※資格がない方への資格取得助成制度もあります。

●勤務場所／向日市

●勤務時間／午前7時～午後10時で応相談

●時間給／1,440円～1,890円(諸手当あり)

※勤務時間帯、曜日、経験年数によって異なります。

●採用人数／6人

●申込み／向日市社会福祉協議会ホームヘルプセンター(☎932 - 1968)へ。申込みは随時受けつけています。採用人数に達し次第締め切り。

■嘱託職員■

●資格要件／次の要件をいずれも満たす方

①相談支援業務経験または社会福祉士、精神保健福祉士などの資格をお持ちの方

②普通免許(AT限定可)をお持ちの方

●業務内容／生活困窮者の相談支援など

●勤務時間／週30時間

●月給／139,300円～

※一時金、通勤手当、社会保険あり。

●募集期間／10月15日(木)～11月16日(月)

●採用人数／1人

●採用予定日／平成28年1月

●試験日／12月1日(火)

※時間は、後日、受験票でお知らせします。

●試験内容／面接試験

●申込み／封書に①、②を同封の上、直接または郵送で、向日市社会福祉協議会 総務課(☎932 - 1960、〒617 - 0002 向日市寺戸町西野辺1-7、向日市福祉会館2階、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)へ。

①職員採用試験申込書／向日市社会福祉協議会総務課の窓口で配布、またはホームページ(HP http://muko-shakyo.or.jp)からもダウンロードできます。

②返信用封筒／長形3号封筒に切手を貼り、連絡先住所・氏名を明記してください。

■ 相談

京都府がん総合相談支援センター出張相談

がん患者やご家族の方のさまざまなお悩みに対し、京都府がん総合相談支援センターの相談員(看護師など)が相談に応じます。

●日時／11月5日(木)、12月3日(木)、平成28年1月7日(木)、2月4日(木)、3月3日(木)  
いずれも午後1時～3時30分

●場所／乙訓保健所

●内容／医療・福祉相談、経済的な問題や生活問題への不安などへの相談

●申込み／電話で、京都府がん総合相談支援センター(☎0120-078-394)へ。

※同センターでは通常相談(電話または対面)を平日(祝日、振替休日、年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施しています。

■ 環境

猫への餌やりにも責任を持ちましょう

餌を与えることで、あなたにはその猫の命に対する責任が生まれています。地域の皆さんの理解は得られていますか。

地域全体の意思統一なしに、地域の住民の方に迷惑をかけてまで猫に餌をやっているものではありません。

雌猫は、1年に15～20匹の子猫を産み、その子猫がまた半年後に子猫を産みます。あなたが餌を与えることで野良猫が増え、周辺の地域にふんや鳴き声、残った餌の散乱などたくさんの迷惑がかかっています。また、増えた野良猫は、餌の奪い合いやなわばり争い、交通事故などで命を落とすこともあります。

置き餌は絶対にやめましょう。

☎環境政策課(内線234)

■ そのほかのお知らせ

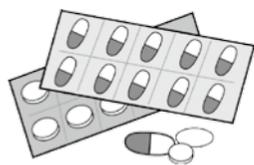
活用しましょう

「かかりつけ薬局」と「お薬手帳」

10月17日～23日は「薬と健康の週間」

調剤を受ける薬局は、自由に選ぶことができます。

自宅近くやいつも行く商店街の薬局など、一番気軽に相談でき、また信頼できる薬局、薬剤師を「かかりつけ薬局(薬剤師)」に決め、どこの医療機関にかかっても、その「かかりつけ薬局」で調剤を受けることが大切です。



また、突然の事故や入院時、また災害時には、それまで飲んでる薬が飲み方などと一緒になる「お薬手帳」は、病院の医師などにとっても重要な情報となり、より安全に、早く、効果的な治療を受けることにつながります。

昨年からは京都府では、お薬手帳の電子版「京都e-お薬手帳」の運用がスタートし、スマートフォンに薬の情報をためておくことで、災害時に避難した際にも、スマートフォンさえ持っていれば、薬の正しい処方を確認できるようになりました。

「かかりつけ薬局(薬剤師)」「お薬手帳」を上手に使いましょう。

☎乙訓保健所 環境衛生室 ☎933-1241

京都府最低賃金の引き上げ

10月7日から京都府最低賃金(地域別最低賃金)が「1時間789円」から「1時間807円」に引き上げられました。

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(パートタイマー、アルバイトなどを含む)を使用することはできません。

☎京都労働局 労働基準部 賃金室 ☎241-3215

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については秘書広報課(内線240)にお問い合わせください。  
※参加費などの記載がないものは無料です。

頑張れ からっキー

からっキーも参戦中の「ゆるキャラ(R)グランプリ2015」に合わせ、乙訓地域ゆるキャラ人気ナンバー1を決定する「乙訓キャラクター頂上選挙(通称:乙訓キャラ選)」を開催しています。

「乙訓キャラ選」は、からっキー(向日市)、お玉ちゃん、しろんちゃん(いずれも長岡京市)、ランちゃん(大山崎町)の乙訓地域ゆるキャラ4体の中の1番人気を「ゆるキャラ(R)グランプリ2015」の投票結果で決定します。投票の結果、1位は次年度の「ゆるキャラグランプリ」に出場し、残りの3体は広報部隊にまわります。また、落選キャラは罰ゲームも行います。皆さん、ぜひからっキーへの熱い応援、一票をお願いします。

●投票方法／パソコン、タブレット、スマートフォンからの投票が可能です。11月16日(月)午後6時までに、各端末から「ゆるキャラ(R)グランプリ2015オフィシャルウェブサイト」(HP <http://www.yurugp.jp/>)にアクセスしていただき、ID登録をしていただくとIDが発行されますので、1日1回投票ができます。

☎産業振興課(内線841)

乙訓キャラ選 熱き1票を!



■落選時の公約罰ゲーム

- からっキー「女装」
- お玉ちゃん「変顔」
- しろんちゃん「1位キャラクターのお面をつけ、改名」
- ランちゃん「自虐コスプレ」

### スポーツ フレンドシップ協定連載 サンガ編

## 「自ら考え行動」促す「真の厳しさ」 池上コーチのスポーツ子育てコラム⑩

2014FIFAワールドカップ・ブラジル大会は、ドイツの優勝で幕を閉じました。この大会のTV中継の解説を務めた元日本代表監督の岡田武史さんは「代表チームの監督やコーチも大切だが、チームの本当の力は底辺を支える育成や指導者の力が大きい。指導者の養成と若手の育成がその国の力をつけていく」と指摘しておられました。最近ではサッカーに限らず、学校教育や家庭での子育てなど、あらゆる分野で「子どもに“教える”のではなく、子どもの力を“引き出す”」というようなことが言われています。また、教育方針や指導方針で「個性ある子に育てる」という言葉をよく耳にしますが、本当にそうしているのでしょうか。実のところは「教え込んでいる」ことが、まだまだ多いと私は感じています。



(c) KYOTO.P.S

私の指導を見た人の中に「池上コーチはしかからぬんです。でも、もっと厳しさが必要では」と言われる方がいます。そういう人はたいてい自分の子どもに「忘れ物はない？」と何度も言ったり、子どもの忘れ物を届けに来て「ちゃんと水筒を持

って行きなさいって言ったでしょ」などとガミガミ注意しています。完全な過干渉です。そのくせ私には「いくら言っても聞かないんですよ。どうしたらいいですか」と聞いてきます。私は「日本一厳しいコーチ」だと自負しています。例えばすね当てを忘れたために試合に出られなかった子には「必要なものを忘れたからだよ」と言います。「お母さんが入れ忘れたせいだ」と言う子には、「どうして自分で用意しなかったの？ サッカーするのは誰なの？」と問いかけて子どもに考えさせます。サッカーはうまくいかなかったときに自分でプレーを修正したり、仲間を鼓舞するようなコーチングをしないとうまくいきません。サッカーに限らず、社会に出て、仕事で何かミスをすれば自分でリカバーしなければなりません。子どもたちが「自ら考えて行動する」ことがない限り、自立心や責任感は育ちません。それを促すことこそが真の厳しさだと私は考えています。

池上正・京都サンガF.C.  
サンガつながり隊コーチ

### 京都サンガF.C.ホームゲーム

■西京極総合運動公園陸上競技場兼球技場■

#### ●試合日程

- 10月25日(日)午後1時～  
(大宮アルディージャ戦)
- 11月8日(日)午後1時～  
(愛媛FC戦)
- 11月23日(祝)午後2時～  
(水戸ホーリーホック戦)

お問い合わせ 京都サンガ F.C. ☎0774 - 55 - 7603, FAX0774 - 55 - 7613

## 消費生活トラブルにご用心



### インターネット契約変更の 電話勧誘は慎重に

#### 相談事例

「インターネット利用料金が安くなる」と勧誘電話があった。安くなるならと思いい承。事業者から指示されるままにパソコンを操作し、プロバイダー変更を完了した。後日、請求金額は、説明されたほど安くなっていなかった。説明と違うので契約をやめたいと伝えしたが、「契約は成立している。解約する場合は解約料がかかる」と言われ納得できない。



#### アドバイス

インターネットに接続するためには、一般的に回線事業者との契約と、インターネットに接続するためのインターネットサービスプロバイダーとの契約の2つの契約を結ぶこととなっています。このうち主に、遠隔操作で「プロバイダーを切り替える」契約の電話勧誘に関する相談が多数寄せられています。

特定商取引法に基づく電話勧誘販売におけるクーリング・オフを行おうとしても、電気通信事業法に基づくプロバイダー契約、携帯電話の通信契約などは、クーリング・オフ規定の適用が除外されており、高額な解約料を請求されるケースがあります。

電話勧誘の場合、口頭の説明だけで契約内容を理解するのは難しいことです。理解していないままに電話口では了承せず、契約の必要がなければきっぱり断りましょう。

疑問や、お困りのときは消費生活相談室までご連絡ください。

#### ■一人で悩まず消費生活相談へ■

悪質商法や訪問販売トラブルなど、消費生活についての疑問・苦情をお気軽にご相談ください。



- 相談日時/いずれも祝日、振替休日を除きます。
  - 毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時
  - 毎週火・木・金曜日、午後1時～4時
- 相談場所/相談室1(市役所本館1階)
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931 - 8168

#### ■土・日曜日、祝日、振休の消費生活電話相談■

- 緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。(京都府・京都市の共同事業)
- 相談日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)
- ☎257 - 9002 (電話相談のみ)

お問い合わせ 防災安全課(内線265)



鎌倉時代末に、日蓮宗を関西に広めた日像上人の布教で、村あげて真言宗から日蓮宗に改宗した鶏冠井村民が、長年守り伝えてきた「御霊宝」と呼ばれる宝物。御霊宝物箱(縦36センチ、横91センチ、高さ37センチ)写

南真経寺・北真経寺霊宝一括  
(南北両真経寺共有)  
阿弥陀如来立像(南真経寺蔵)



## 今も続く 御霊宝の交代

真上(上)の中には、日像筆本尊(真上)の曼荼羅軸(縦94センチ、横49センチ)写(真下)、諸経の要文を書いた日像筆秘蔵集3帖、伝日蓮像、伝日朗像、京都所司代板倉勝重奉書、鶏冠井両真経寺永代法式などが収められている。江戸時代の初めに檀林(学問所)ができたことから、真経寺は南北2か寺に分かれた。伝わる寺宝を両寺交代で守るための方式を定め、惣箱に収めた。ふたの裏に目録が記されている。かつては月替わりで両寺や檀家が預かり保護すべきことと

されてきたが、それが半年、1年となり、今は1年半ごと両寺間で行われるようになり、今年11月に北から南へ移る。惣箱と鍵は南北それぞれが保管し、交代の日には両寺の住職総代らが

属する像で、親指と中指を合わせ印相が珍しいという。客殿に安置されており、伝来ははっきりしないが、個人の念持仏とみられるという。

市指定文化財を巡る



### 安全運転で 快適自転車ライフ ～自転車安全利用五則を守りましょう～

車道は左側を通行  
自転車は車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。道路の中央から左側部分の左端に寄って通行してください。



お問い合わせ 防災安全課(内線265)